公益財団法人 ＴＯＳみどり森・守財団
「森林づくり活動助成」応募要項

「森林づくり活動助成」は、みどりを守り育てる活動、森林づくりの活動に取り組む団体に対して助成します。

１．助成対象団体

県内で森林づくりの活動に取り組んでいる団体が対象です。

※　団体には、町内会、学校などを含みますが、国、地方公共団体などは除きます。

２．助成の対象となる活動

○ 広場、公園、学校、福祉施設、空き地などの植樹や樹木の管理、みどりを増やし育てる活動

○ 里山や雑木林などの保全と復元活動

○ 森林づくり、森林を育てる活動

３．助成金の上限

１団体あたりの助成金は、原則として２０万円を上限とします。

４．助成金対象経費

森林づくり活動に必要な次の費用を対象とします。

○ 森林づくり活動（植樹、緑地の保全・復元）に要する苗木、器具、資材などの購入費

○ 森林づくり活動時の保険料

○ 森林づくり活動に必要な指導に対する専門家への謝金

○ 森林づくり活動への会員以外の参加者募集経費や報告用記録写真などの事務費

※注意：以下の費用は、助成対象となりませんので、ご注意下さい。

○ 団体の運営費（団体の運営に必要な経費、会報の作成費及び送料など）

○ 団体のスタッフや会員、会の関係者などに対する賃金や謝金など

○ 他団体への補助（助成）等を目的とした費用

５．応募方法

財団の専用申請書に必要事項を明記の上、提出書類を添付し封書で郵送してください。

※ E-メールやファクスによる応募は受け付けておりません。

６．お問い合せ先　　下記事務局に、電話でお問い合わせをお願いします。

〒８７０－８６３６　大分市春日浦８４３－２５
公益財団法人ＴＯＳみどり森・守財団
TEL　　０９７－５３７－８１３３